

児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくり検討会（第4回） 議事録

開催日時 令和6年2月16日（金）午前10時～12時

開催場所 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ 研修室B

出席委員 安部会長、加藤副会長、清水委員、神林委員、尾崎委員、三瓶委員、下村委員、奥村委員

事務局 子ども・若者部副参事（児童施策推進担当）

配布資料 ・議事次第

- ・資料1 児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくり検討会（第3回）議事録案
- ・資料2 児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくりに関する報告書（素案）
- ・資料3 報告書（たたき台）に関する指摘事項一覧

1. 開会

事務局：高石委員と増田委員より事前に欠席の連絡をいただいている。

本日の資料は議事次第、資料1～資料3を配布している。

2. 議題

（1）第3回検討会議事録の確認

事務局：第3回検討会議事録について、事前に送付し、ご指摘いただいた内容を修正している。問題がなければ、第3回の議事録として確定したい。

（全員同意）

安部会長：それでは、議事録は資料1のとおり確定する。

（2）児童館を中心とした子どもの権利の拠点づくりに関する報告書（素案）

①子どもの居場所における現状と課題のまとめについて

安部会長：「はじめに」から「4 居場所の運営における現状と課題」について、前回のたたき台からの修正点等を中心に説明する。

事務局：資料2の素案について主な修正点を説明する。また、資料3は前回検討会でご質問、ご意見いただいた内容を素案にどう反映しているのか表記しているので、説明の補足資料としてご覧いただきたい。

まず、資料2の2ページ「区におけるこれまでの取組み」のイメージ図について、奥村委員より前回ご指摘いただいた点に関して、一番下のその他の子どもの居場所の中にスポーツ少年団を追記した。また、家庭が入っていないという指摘に関して、第一の居場所が家庭で、第二の居場所が学校としており、第三の居場所づくりを地域、地区の中でどうしていくかということで本検討会のテーマを絞り、イメージ図を作成している。

また、報告書全体にある「児童館が拠点や中心となって」というフレーズについて、委員や児童館からの意見として、児童館が一番上や一番スキルを持っているといったニュアンスで受け取られるような表現が一部たたき台の中でも見受けられるとご指摘をいただいた。ご指摘のとおり、あくまで多種多様な居場所がある中で、それぞれの居場所の強みや目的があり、児童館を含めて同じ立場・目線で居場所づくりを進めることが重要と考えており、その認識のもとに素案の作成にあたり修正した。その一方で、公の施設として児童館がこういった役割を果たす必要があるかという視点も後段で記載したので、後ほどご説明する。

次に、3ページ「（2）児童館における課題」は清水委員および児童館職員からの意見を踏まえ、下線部分を修正した。

続いて、8ページ「③子どものニーズを捉えた環境づくり」について、前回「様々な面で課題が残っている」という表現が分かりづらいとご指摘をいただき、具体的な表現として下線部分の「食やアクセスのしやすさなど子どものニーズに居場所として十分に応えることができているかという点」に修正した。

安部会長：ご意見がある委員は挙手をお願いしたい。

奥村委員：スポーツ少年団を加えていただいて良かった。習い事と同じ欄にあるが、スポーツ少年団は学校でやっていて、学校や新 BOP の子どもたちがその学校のスポーツ少年団に行っている。結構な人数が所属していて、トラブルが起こったときに学校でもトラブルが同じようにスライドして起こる。スポーツ少年団でいじめがあれば学校でもいじめになるので、習い事という位置よりは学校や新 BOP の周りに置くぐらいに目立った方が良くと思う。習い事というよりかなり食い込んだところにある場所。

加藤副会長：2 ページ目の図に矢印がついていて、身近な地区の居場所から子家センや児相の相談機関に繋がったり、相談機関から身近な居場所を紹介されて繋がってきたりすることを表していると思うが、児相のとなりにあの子ども主体の居場所であるせたホットを入れた方が良いのではないかと思った。

事務局：スポーツ少年団は、学校との繋がりがあってもいいものの、子どもたちの関係性は学校や新 BOP の関係性がそのまま構築されている部分があるとは感じた。本検討会の位置づけとして、どう表現するか非常に難しいと思った。身近な地区の子どもの見守りネットワークに、スポーツ少年団が入っているわけではなくて、その他の子どもの居場所もそれぞれポジションがあると思う。それがこの図の中で全部表現ができれば、例えば学校や新 BOP に近いところにスポーツ少年団を位置づけてポジショニングが見えてくるのかと思うが、全部やろうとするとこの図自体が忙しない形になってしまうところが、表現の難しさとしてはあるのかと思う。例えば公園や図書館はどこかのポジションで位置づけるのかといった議論も出てくるので、どこまで表現できるか難しいところがあることを前提にしながら、そこに関しては検討する。

奥村委員：緊急に救済してあげないといけないことがスポーツ少年団で起こっている。例えばせたホットが図に載っていれば連絡しやすくなるが、習い事と同列だと習い事のトラブルをせたホットに言うかどうかは別で、スポーツ少年団でトラブルがあるから学校は不登校になる可能性もある。緊急性のあることと思ってもらえれば嬉しい。

加藤副会長：図の中で矢印が見守りネットワークだけにあるので、外側にも矢印が繋がっていることを表すと良いのではないか。

安部会長：奥村委員の発言の大事な点は、見守りネットワークの下にあるスポーツ少年団でも、子どもの権利が侵害されている例が現実にあるので、子どもの目から見たときにそこは非常に重要ではないのかというところ。他の居場所よりも、より権利侵害が起こりやすいのではないかという視点で、ご意見くださったと思うので、枠の中に入れるのか、入れないがその他の居場所でも権利侵害が起こっていることがあるから、例えばそれに対して何ができるのかを報告書のどこかに書くかのどちらかで対応できるように考えたい。

奥村委員：何か起こったときに、小学生なので親が対応する。親がせたホットに電話するときに習い事と同列だと親は動きづらい。緊急性があるが対応してくれる場所を考えると、習い事だと辞めて逃げようがあるが、子どもたちにとってスポーツ少年団は学校という感覚だと思う。学校を使ってやっているし、大会で優勝すると表彰状が学校に飾られて、ステータスではないが学校もそこに乗っかる感じを受ける。

安部会長：スポーツ少年団を入れるとしたときに、スポーツ少年団全体を把握していてまとめている団体はあるのか。例えば子ども食堂だと社協と一緒にやっているから、マップを配布してくださったがどこにあるのか分かる。スポーツ少年団はどうか。

奥村委員：聞くところによると、問題が起こったときに問い合わせる場所がないと言っていた。サッカーの団体や野球の団体はあるが、スポーツ少年団となるとないのではないか。個別性が強い。

安部会長：次回の課題にするのはどうか。

奥村委員：詳しい人に聞いて問題点を挙げてみることはできる。他の人もいろいろ知っていると思う。

安部会長：スポーツでの子どもの権利侵害は非常に大事な部分なので、今回この図に入れて終わりではなく、次に送る課題として設定するのはどうか。

奥村委員：良いと思う。今困っている子どもがいるが3年後には卒業していくので、緊急性がある。

安部会長：子どもの目から見たらすごく大きなこと。

神林委員：9ページに共通理念が書いてある。こういったことを特に大事に掲げていくところが居場所の見守りネットワークだと思うが、課題は図と全く別のものがあつた方が分かりやすくなると思った。スポーツ少年団に限らず、他にもいろいろな居場所がたくさんあると思うので、今回は児童館における課題だけがピックアップされているが、児童館以外の課題があまり入っていないので、次に話し合えると良いと思う。

安部会長：次回の検討会の課題にできればと思う。

事務局より、今回の報告書はあくまで第一の場所である家庭、第二の居場所である学校ではなく、第三の居場所をメインの対象としているという話があつたが、その中でも今回の報告書で検討しているのは、ポピュレーションアプローチの居場所だということをごどこかに書き込まないといけないと思った。特に「1 世田谷区におけるこれまでの取組み」のところ、まずポピュレーションアプローチとしてはこんなものがあり、ハイリスクアプローチとしてはこういうものがあつたと書かないと、おそらく第1回目に出てきたと思うが、不登校の子どもたちの居場所やまいぷれいす等のハイリスクの子どもたちの居場所は今回網羅できていない。でも、実際に居場所の取組みとしてはあるので、きちんと位置づけた上で今回はポピュレーションアプローチを中心として考えていくことを、まず1(1)のこれまでの取組みところに明記していただけたらと思う。これに伴って、後半の提言の部分も変わってくるかと思うが、後ほど議論したい。児童館でハイリスクの子ども達に気づくことが多々あると思うが、どう別の居場所に繋ぐかということも必要になってくるので、後半に入れた方が良いと思っている。

下村委員：児童館でハイリスクの子どもを見つけて別のところに繋ぐ場合もあれば、逆のケースもあって、例えば、はなももは中学生だけなので高校生になったときの居場所がなく、今まで手厚くターゲット支援でやってもらっていたものが突然なくなるみたいなので、今度は児童館や青少年交流センターに戻すような次の居場所にステップアップする部分が必要だと思う。

安部会長：非常に大事だが、まだ十分に書き込めないので、後半にぜひ書き込めたらいいと思う。

神林委員：図では「など」とあるのでどこまで書く必要があるかというところがあるが、関わっているインクルーシブ公園でも障害という文脈のケースの子どもたちの居場所がほぼない。親の会の企画の中で遊んだり、学童や放デイで預かったりが大きく、それ以外は個別の自主サークルでやっているところが大きい。自主サークルはおそらく地域活動団体や外遊び活動団体の中に含まれるで良いと思うが、親の会や放デイは図の下にあつても良いのではないか。図にないと、どこに障害を持ってる子どもたちがいるんだろうと僕たちは分かっているけど、一般の方々が見たときにたぶん分からないのではないかと考えた。

加藤副会長：神林委員の話と繋がってくるが、ポピュレーションアプローチとしての場そのものが、障害のある子どもや様々な子どもの多様性を尊重できるような場として、子どもの権利が保障される場として作り上げていくんだというような、居場所って言った場合に通常の居場所がいろいろな子どもたちが利用できるという視点と、抱えている課題によって子どもにとって安心のできるハイリスクアプローチ的

な居場所があると思うので、そのあたりはポピュレーションアプローチの中身として入れていくと良いのかと思った。

安部会長：具体的にどう書けば良いか？その視点は大事だと思うが、書き方に工夫がいる気がするので、個別に相談させてほしい。

三瓶委員：ポピュレーションアプローチはこうで、これはこうと、居場所を限定し分けているような気がする。不登校の子どもや障害の人たちがよくおっしゃるのは、あなたたちはこれだけのものを用意したらここにいてねという分け方が嫌だなんて思うし、見ても嫌だなんて思うので、報告書ですでに分けて書かれるのは何となく嫌な感じがすると思った。

安部会長：そうですね。書き方は難しいと思う。一方で分けて書かないと、児童館だけあればいいじゃないかってなりかねない。そうじゃないですよ。子ども食堂も必要だし、プレーパークも必要だし、放デイも必要だし、いろいろな場所が本来必要なはずで、そこじゃないと嫌だとか、そこが良いという子どもがいるはず。三瓶委員のおっしゃることがすごくよく分かって、この子はこっち、この子はこっちのような分け方をしたいわけではなく、むしろ子どもにとっていろいろな選択肢を用意するために、こういう可能性もあるよっていうのを視野に入れて図にしているというふうに納得していただくと良いかなと思う。決して子どもを分けようとしてるわけではなく、むしろちゃんと予算をつけるために分けて書きたい。だから子どもの意思でどこに行きたいかを選べるようになれば良いが、現実的には新 BOP なんかは選べないわけだから、選べる場所と選べない居場所は今混在していることも一つ問題ではあるが、ただ居場所としてはこういうものがあると可視化することは一つ意味があるかなと思っている。その上で例えば、大人が子どもを振り分けるのではなく、子どもが選べるのはとても大事だと思うので、後半に書き込んでいるが足りないと思ったらそこで指摘してもらいたい。

②子どもの権利の拠点づくりに向けた提言について

安部会長：後半部分について事務局から説明する。

事務局：9ページの提言の表題については、前回「今後の施策展開への提言」としていたが、提言内容としては行政だけでなく地域の居場所全体に関係する内容であるため、「子どもの権利の拠点づくりに向けた提言」に修正した。

(1)の①拠点づくりに向けた共通理念の策定について、四角で囲った部分では、前回子どもを主語にした表現がないとご指摘をいただき、「子どもの視点」と「居場所運営の視点」に分けて表記した。

まず、子どもの視点からでは、1つ目の理念に「遊び」のワードと遊びの豊かさ、自由度といった要素を入れている。また、2つ目以降は、「ありのまま」でいられる、「やってみたい」、「信頼できる人と出会える」、「居場所を選択できる」といった内容を子どもを主語にして記載している。最後には権利の拠点として、子どもの権利を行使できるという文言を追記した。

次に、居場所運営の視点からでは、3つ目の理念で前は「何が一番いいか考える」としていたが、「何が最善か」に修正した上で、「子どもと一緒に考える」視点を加えた。

4つ目の理念では、インクルーシブや差別禁止の観点から「心身の状況や置かれている環境等に関わらず」という文言を加えた。5つ目では連携の重要性について記載し、最後6つ目では、こちらも拠点として「子どもの権利を保障する」という文言を追記した。

続いて、②の居場所間の顔の見える関係づくりでは、子どもがその時々状況に応じて居場所を選択できる環境づくりを進めるため、居場所間の関係強化の重要性について記載している。

次の10ページの③地域の居場所全体の質の向上に向けた知識やスキルの共有では、居場所間において、子どもの権利の学習や運営において子どもの権利が侵害されていないか権利の意識を高める取組みを推進するとともに、子どもとの関わりの中で活用できる知識やスキルのほか、権利が侵害された場合の

対応方法などを学び、共有できる機会を確保していくことで、地域の居場所全体の質の向上に取り組んでいくことが必要としている。

さらには、子どもの権利の拠点として、遊びの重要性について補足をした上で、遊ぶ権利をはじめとした子どもの権利の重要性を地域に発信していくことにより、外遊びをはじめ子どもが思いきり遊ぶことができる場や中高生世代の多様な遊びの空間など、年齢の切れ目なく子どもの居場所の創出を地域全体で支える気運を醸成することに加え、塾や習い事等で子どもが居場所に行く時間が持ちづらい状況にある中、遊ぶ権利や休む権利の重要性について、保護者に対する意識啓発につながっていくことも期待されると記載している。

次に④の災害時における子どもの居場所の確保に関する検討では、災害で傷ついた子どもの心身の早期回復や保護者の生活再建の対応の観点から、非常時の子どもの居場所の確保について、区として実態把握や検討を行うこととしている。

⑤の権利の拠点づくりを評価・検証する仕組みづくりでは、実態把握に加えて子どもの声を踏まえた定期的な評価検証の重要性について記載しているが、一方で居場所の広がりや阻害することがないように各団体の理念や独自性に配慮していくとともに、国の動向にも注視していく必要があると記載している。次に11ページの(2)児童館の役割について、(1)子どもの権利の拠点づくりに向けた取組みを実効性のあるものとして実現していくためには、主体的に子どもと居場所または居場所間の橋渡しとなる役割が鍵であり、多くの居場所が人員的にも財政的にも余裕がない中、区内の児童館においては、すでにそういった取組みを実践している例もあり、区の責務として区内の全児童館がその役割を担い取組みを進めていく必要があるとしている。

①の居場所全体の連携強化や質の向上に向けたコーディネートでは、ア)～ウ)の3点に分け、ア)の身近な地域・地区の子どもの居場所の情報把握及び発信では、地域全体で居場所の情報を発信していくために、実態把握やプラットフォームの役割を担うことが重要としている。

イ)の地域・地区の子どもの居場所のサポートでは、児童館として、近隣の居場所への定期的な訪問活動を行い、関係強化を図るほか、児童館の施設や物品の貸出を一層促進していくことや、児童館が持つ多様な遊びのプログラムを提供するなど地域の居場所の活動の充実に向けてサポートしていくことが重要であるとしている。

ウ)の地域・地区の居場所の担い手を集めた情報連絡会の開催や学習機会の提供では、近隣地域や地区全体の居場所間の顔が見える関係づくりに向け、児童館が主体となって、居場所の担い手を集めた情報連絡会等の開催や、地域の居場所全体の質の向上に向けた学習機会を設け、日々の運営における情報交換や課題共有、それぞれの居場所において強みとするスキルやノウハウの共有のほか、区関係所管課と連携した子どもの権利学習を行っていくことが必要であるとしている。

次の②子どもが居場所につながりやすくするための取組みの拡充では、子ども自身が、その時々状況に応じて複数の中から居場所を選択できる環境づくりを進めるための職員による同行支援や移動児童館の取組みのほか、児童館がより多くの子どもにとっての居場所となるように、子どもにとってニーズの高い「食」をはじめとしたプログラムの実施や、特に中学生・高校生世代の取り巻く現状を踏まえた開館時間の延長を行う必要があるとしている。

次の③子どもの声を反映する取組みの強化では、子どもの声として意見や相談を聴き、共に考え、動いてくれる人を求める声が小学生から中高生世代を通じて多く挙がっており、児童館においても改めてこれまでの取組みを振り返り、乳幼児の声を含めて取組みをさらに強化することや、四者連携の枠組みを活用し、児童館を通じて子どもの声を地域・地区の声として届け、子どもと共に考えていく仕組みを検討していくことが重要であるとしている。

最後に④の児童館職員の行動規範・指針の策定では、児童館が子どもの権利の拠点であるとともに、地

域の子どもの居場所を支える存在でもあり続けるために、これまで積み上げてきた子どもとの関わりにおける考え方や姿勢を言語化するとともに、行動規範・指針として職員全体でさらに共有・浸透を図っていくことが必要であるとしている。これにより、館ごともしくは職員ごとではなく、全館共通の考え方のもとで子どもの権利を基盤とした運営や人材育成を一層推進するとともに、地域・地区における子どもの居場所のロールモデルとしての役割を果たしていくことが期待されると記載している。

安部会長：(1)について気づいたことがあれば教えてほしい。

神林委員：まず10ページ③に子どもの権利や権利侵害された場合の対応が書いてあるが、権利侵害が起きたときの対応方法はおそらく皆さんいろいろなやり方を工夫されていて、やり方はイメージがつくと思うが、もう一つこの手前の部分で権利侵害しているつもりはほとんど皆さんなくもしていることがある。そこが結局抜け落ちていくからこそ、権利侵害してしまう。例えば児童館の役割ではなくて、民間も含めて全般なので、内部でアセスメントをしたり、自分たちのリフレクションの外部の人たちと相談したり、どうすれば自分たちが権利侵害をしていないかどうかをやり取りできるかは、もしかしたら別で一項目あっても良いのではないかと。大事な部分だと思っていたので、③に短く含まれているだけではなく、権利侵害や権利の守る部分は一箇あってもいいのかと思った。

次に12ページの児童館の役割と書いている中で、③子どもの声を反映する取組みの強化とあるが、児童館が公設公営だからこそういったことをさらに強く進めていくのが素敵だと思う一方で、子どもの声を聴くのは児童館だけではないのと、いくら児童館が民間の方々と連携したり訪問活動を行ったりしたところで、民間の方々も子どもの声を受け止めたり聞いたり拾い上げていく仕組みもあるべきだと思うと、③の内容は(1)子どもの権利の拠点づくりの方にもあっても良いのかと思う。

安部会長：非常に良いご提案だと思うが、具体的にどう入れたら良いか？

神林委員：⑤子どもの権利の拠点づくりを評価・検証とあるので、権利侵害が起きないための評価軸を具体的に書くか、⑤の手前が順番として良いのかと思った。定期的に評価・検証していくところは、民間の人たちがいるときにどうするのみたいなものがもう少しイメージでもいいので詰めると良いのかと思った。児童館でも学童でもプレーパークでも、どこでも起きることだと思っている、皆さん子どものために良かれと思ってやっている行為がほとんどだと思うので、自分たちが今やっていること自体が権利侵害が起きていることを知るための、例えば下村委員から配布されている行動規範のような規範やセーフガーディングを民間の方々もできれば最低一回受けるとか、セーフガーディングみたいなものが必要だということを伝えていく。

安部会長：奥村委員のスポーツ少年団の話と関連すると思うが、そもそも子どもの権利侵害は何なのかが分かっていないということが一つ大きな課題としてある。子どもに関わる団体は、すべて行動規範を作るなり、セーフガーディングを周知するなりということが必要ではないか。

子どもの声を反映する取組みの強化を前に出しても良いのではないかという話は、すべての居場所において子どもの声を聴くのは当たり前だと思うが、さらにそれを施策に反映するルートを作るといったことか？

神林委員：(2)児童館には③で子どもの声を反映するとあるが、(1)では子どもの声を聴くという文言があまりない。(2)児童館の③はもう少し強いと思う。アンケート調査やインタビュー調査をしておそらくアドボケイトの話まで③入っていると思うが、民間団体の場合アドボケイトまでできなくても、子どもの声を聞く方々は民間団体の方々だったりするので、(1)にも子どもの声を聴くことや届けることがもう少し入らないとこぼれ落ちてしまうのではないのか。

安部会長：9ページの子どもの権利の拠点における共通理念で、居場所運営の視点からの最初に子どもの声を聴き、子どもと共に居場所をつくることを目指すとあるが、これだけでは不十分だということ？

神林委員：これだけだと表面的な子どもの声をただ聴いて終わるようなイメージがした。共通理念ではなくて、

もしかしたら③でもいいのかもしれないが、地域の居場所全体の質の向上に向けた知識やスキルの共有の中に、子どもの声を聴く力を身につけるといったものが入るのも良いと思った。

加藤副会長：子どもの声を聴くという部分で、子どもの声を聴く意味はいろいろな意味があると思っていて、9ページの四角の中の居場所運営の視点からに関して言うと、一つ目の子どもと共に居場所を作るというのは、子どもにとってどういう居場所がいいだろうと聞いてそれを居場所づくりに反映させていくことで、二つ目はどちらかという子どもの SOS や困りごとにもしっかりと寄り添って、その声を受け止めながら解決していく、三つ目は両方含まれていて子どもと一緒に考えていきたいと思いますなことが含まれているのかと思った。そう考えていくと聴くことの目的は多様で、こんな遊びをしたいとかイベントでこんな出し物をしたいとかいうような形で子どもと一緒に居場所を作りあげていくという意味での聴く働き。一方では、こんなことで困っているとかこんな辛いことが実はあるみたいな形で一人一人の子どもたちの表情やつぶやきを拾いながら、何かあったのと声をかけて一緒に考えて、課題と一緒に向き合っていくといった意味での聴く働きもあるのかと思った。そういう意味で言うと、例えば11ページの下から4行目に、「児童館では子どもの見守りスキル、遊びを通じた気づき、子どもの声を引き出すファシリテーション等」と書いてあるが、子どもと一緒にグループで話し合っ意見を取り上げて新しく反映させていくという意味では、ファシリテーションはマッチした言葉だと思うが、子どもの困りごとに寄り添って場合によってはせたホッとに繋げていくために聴くというのは、ファシリテーションではないような気がしていて、子どもとの関係を作り出していく技術とか、子どもの気持ちを受け止めていく技術のような言葉の方が適しているような感じがして、ファシリテーションという言葉でまとめてしまうと、大人主導で促進していくようなイメージが感じられた。

安部会長：11ページのファシリテーションスキルの前に「引き出す」という言葉がついているが、ファシリテーションは引き出すことではないので、「引き出す」を削除したい。ファシリテーターというのは、助産師さんに例えられることが多いかと思うが、助産師さんがいると安全に安心して赤ちゃんを産むことができるが助産師さん自身が産むわけではない。環境整備をしていく人がファシリテーターかと思う。そういう意味で言うと、加藤副会長の意見でも良いし、ファシリテーターが意見を言いにくい子どもたちの声を何らかの機関に繋ぐこともできなくはないかと思っている。より適切な言葉があった方が良くと思うので、事務局と検討させてほしい。

下村委員：相談に近い子どもの声を聴くのは、「遊びを通じた気づき」に繋がるから、遊びや対話を通じて子どもの様子に気づくというような文言にしておけば、加藤副会長のおっしゃった両方が入るのではないかと思った。

安部会長：とても良いと思う。それでいきましょう。後半部分にも入ってきているので、後半でも意見があれば出してほしい。

三瓶委員：9ページの共通理念で、先ほどの居場所の話の何か入れておいたら良いかと思っている。「あらゆる状況の子どもでも」のようなみんなが見落としがちな、ポピュレーションに値する人たちが「えっ」て言うような、「そこも入ってると思っていただけ」みたいに言われたいような何か文言が入れられたら良いかと思った。

安部会長：どんな子どもでも良いということと関連して、皆さんに相談で、共通理念の子どもの視点からの2つ目に「子どもがそのままいられる」とあり、川崎の子ども条例にも入っているんで用意した文言かと思うが、ありのままという言葉にずっと違和感がある。ありのままを辞書で引くと「嘘偽りが無い」と出てくるが、「嘘偽りが無い」つまり、本当の自分みたいなことを想定しているのかもしれないが、本当の自分と言われて私たち大人も困るのではないかと思う。ましてや成長発達の途中にある子どもに、ここにいれば本当の自分という場が本当にあるのかと言われると、そうではなくて、たぶん学校の自分、児童館の自分、それ以外の居場所の自分、親の前の自分、大好きな友達の前の自分のような

形で、全部自分は本当でそれぞれに意味がある自分なのではないかと思う。どれか一つがありのままではない気がするので、この文言を入れることが子どもにとって良いのかが気になっている。

神林委員：別の角度で気になって悩んでいたところ。子どもが遊んだり、くつろいだり、自由に過ごすことができるというのがまず一番目にある。本来はこれとイコールで、自由に過ごしたり子ども自身が思ったときに思ったような過ごし方をする事自体が遊びに本来フォーカスされてるはずなの別立てであることがより「遊んだり」がプログラムの遊びにさらに分けられてしまうのではないのかという誤解がある可能性がある、怖いなど思っていた。ただ、「遊んだり」という言葉自体が非常に一般的に分かりにくい言葉でもあるので、別であった方が良いのかとも思いながら、子どもの遊ぶということを大事にしている側からすると、子どもの遊ぶこと自体がもっと広い意味で使われているはずなので、注釈や補足的に子どもの遊びのことを書かれると、二番目がなくても良いのではないかと個人的には思った。

安部会長：注をつけることは可能か？

事務局：可能。10 ページ③の知識やスキルの共有の3段落目「遊びは、子どもの生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に子どもの発達を増進する重要な要素が含まれている」と解説を入れている。その部分をここで入れるのか、注として理念が分かりやすいようにつけるのかはありえるのかと思っている。

三瓶委員：最初の行の「自由に過ごすことができる」がすごく大切だと思っていて、遊びとは子どもにとっては大人が見ている遊びが遊びではなくて、空を見て雲を眺めているのも遊びだし、ずっと虫を見ているのも遊びだし、何も考えないでいるのも遊びだと思っているので、そのあたりの注釈ができれば良いかと思った。

安部会長：注釈で入れた方が良いか？それとも本文に入り込んだ方が良さそうか？

三瓶委員：本文に入れると埋もれてしまいそうな気がする。

安部会長：遊ぶ権利は子どもの固有の権利で、大人の権利には入っていない。遊ぶことは前の方に出しても良いかもしれないと思っている。提言のところではなく、もっと本文の前の方にあっても良いかと思う。世田谷は遊ぶことをすごく大事にしてきた土地柄なので、そういう意味ではこれまで取組んできたところ。「はじめに」もしくは1「これまでの取組み」に遊ぶことについて、いま後ろに入っているものを出してきても良いかもしれない。

加藤副会長：子どもの視点の遊びとありのままの部分について、まず2つ目のありのままの部分は今いろいろ話を聞いて納得した。ただ一人一人の子どもが最善の利益を保障されて、自分らしく安心して過ごせることはとても大事だと思うので、カットするよりは子どもが安心して自分らしくいられるみたいな表現に変えていった方が、その場が安心のできる場であるということが一番ベースにあると思う。それがあってこそその場だと思うので、そういった言葉が良いのではないか。また、遊びというところは本当に大事だが、いろいろな意味があると思っていて、三瓶委員の通り一人で空を眺めている遊びもあれば、集団遊びの中では自分の思いを主張してでも他の子どもからはいろいろ文句言われたり通らなかつたりして妥協するような、そういったことも経験できることが遊びだと思うので、そうすると遊びは広い意味がきつとあると思った。ただ、基本的には自由と書かれているが、自分の思いを主張したり、自己決定できたり、遊びの中身について周囲の大人からルールややり方を一方的に決められていないということはベースにあると思うので、遊びということをどこかで注釈でいろいろな遊びがあると書くと、より理解が深まるのかと思った。

安部会長：今の意見を受けて、例えば報告書に空いているスペースがあるので、そこに皆さん方に遊びについてのコラムを書いてもらうのはどうか？あまりカクカクした言葉で書くのではなく、ご自身の実践の中で感じていることを書く方が伝わるのかなという気がした。コラムを入れるのはどうか。

事務局：事務局として、この報告書と提言をいかに浸透させていくのか、どう伝えていくのかを考えると、遊

びを何かの言葉で定義することは難しい。大きなものを説明しようとする、右から左に抜けていってしまっても何もひっかからないで遊びという結局自分の解釈が納まってしまうようなことがあると思う。そうすると、やはり具体的なエピソードで遊びというのはこういうことも遊びなんだということ、この中で伝えていくことが必要なのではないかなと思う。先ほどのスポーツ少年団の話もそうだが、何か具体的に説明するにはエピソードが必要なのではないかと聞いていて思った。今ご提案あったコラムが何かしらいくつが出てくることによって、よりイメージしやすくなると思うので、ぜひ事務局としても叶うのであればお願いできるとありがたい。

安部会長：私としては、全員にコラムを遊びをテーマに書いていただきたい。ぜひそれぞれの居場所のエピソードを入れて書いていただくと、多様な遊びが浮かび上がってくるかと思う。

「ありのままにいられる」を子どもが安心して自分らしくいられるにしてはどうか、という意見について、何かあれば教えてほしい。

清水委員：「ありのまま」という言葉が脱力系、リラックスに寄りがちだが、子どもたちの今日何をしたいという気持ちの中にはすごく頑張りたい日や、何かをつくりあげたい、そのためには損な役回りかもしれないがリーダーシップとって友だち引っ張っていかうみたいな日もある。かといって、頑張るって約束したから次の日も頑張るとは限らないところも受け止めていくところでは、「ありのまま」という言葉があまり脱力系の方に向かわないように、安心して自分らしくとすると、三番目のやってみたいことを応援してもらえるところに繋がっていくと感じた。

下村委員：私は「ありのまま」がどうしても必要か自分なりに考えると、やっぱり子どもたちはいろいろな意味で大人が多く周りにいる社会になってきているので、常に大人の目があって、大人から期待される姿を子どもたちが感じながら日々プレッシャーを受けている。自分らしさみたいなものをちゃんと書いてあげた方が良いのではないかな。

安部会長：周りから期待される、評価されるというのは私も感じていて、それに関して例えば「周りとは比べられない」のような言葉で書いた方が伝わるのかなと思うが、いかがかな？

下村委員：比べられるだけではないような気がしていて、こうあるべき姿みたいな大人の価値観全てが子どもたちにプレッシャーかけているのだろう。だから、学校に行きたくない子どもが増えているのもこうあんなきゃいけないと過度に求められているから。居場所ではそういうものは一回外せる環境を作ってあげたい。

安部会長：「こうあらなければならない」ではない子ども像はありのままなのか？むしろ大人の側におっしゃってくださったようなことを入れた方が良いかなと思った。つまり、子どもに対してこうあるべきとか、あるいは子供を評価しないとか、居場所運営の視点からの方に入れた方が良いのではないかな。

下村委員：確かにそうだった。

安部会長：その方向で事務局に考えてもらって、「ありのまま」をどうしても残したければ残しても良いと思う。

「安心して自分らしくいられる」でも良いかなと思うが、子どもたちにも聞いてみながらどちらが伝わりやすいか考えてみてほしい。

奥村委員：「ありのまま」と言われると、そこから哲学に行くというか「ありのままって何だろう？」みたいな行くから、でもそれはそれで面白いかなと思う。ありのままって何かということを見ると今のそのままにいられるみたいなことだと私としてはストーンと落ちるという気がする。

「子どもが権利を行使できる」とある、子どもが権利を知っているのか。知る権利がある、教える、知ることが、居場所運営の視点からにあると良いのではないかな。子どもも知る権利がある。児童館が拠点ということで、家庭は第一の居場所なので表にも書いていないが、家庭が子どもにとっては最初の社会でブラックボックスだと思う。何が起きているか分からないし、各居場所が関わるのも大変だと思う。ただそのブラックボックスに立ち向かってほしいというか、必要があれば立ち入るとい

か繋がるのが大事だと思っている。大人も子どもの権利を知っていない。それこそ遊ぶことが権利だと知らない親もたくさんいて、遊ぶ権利を知らないで教育虐待していることもあると思う。家庭が権利を守ってあげられる状態でないと、子どもはやはり救われなかなと思う。

安部会長：まず子どもの視点から、子どもの権利を知ることが出来ると入れ、同時に居場所運営の視点にもあった方が良くと思ったので是非加えてほしい。

先ほどの清水委員の意見で、「ありのまま」が頑張っても良いし、頑張らなくても良い。子どもがそれを決められる。上手くはまる言葉が今思い当たらないので皆さんも考えていただきたい。

尾崎委員：不登校のお子さんが来ている子ども食堂で、スタッフさんと話をする機会があった。その子ども食堂に行くと「自分らしく過ごせる」と言っていたので、「ありのまま」はディズニーの歌の中にもあるくらいだから子どもたちは分かるのかもしれないが、子ども自身がそう言ったらしい。「自分らしくいられる」でも良いのかと思った。

安部会長：今の尾崎委員のようにエピソードと共に挙げていただけると、すごく説得力がある。今話してるのは、四角の中の共通理念だが、これ以外にあるか？

加藤副会長：拠点づくりに向けた取組みが対象とする子どもに関して、乳幼児期の子どもについても一言課題として出てくるわけだが、おそらく児童館の利用者として乳幼児を連れて親が児童館を利用する子育て広場のようなものもやっているのかとか、あるいは子育てサロンみたいな形で親と子が一緒に利用するという形もあると思ったので、そういう視点から考えていくと一つ目は子育て広場やサロンは親の居場所として捉えられがちなところがあるので、親が安心していられる場所と捉えられがち部分をいかに子どもが権利を保障される場として考えていくのか。もう一つは、乳幼児になればなるほど子どもの居場所は親が選択したり、親が決めてしまう余地が大きくなったりするので、そのあたりをどこまで書き込むのかは難しいが、乳幼児であったとしても自分の安心できる場や、やりたい遊びを選んだり尊重したりしていけるようなことが大事で、そのことをもっとも身近な存在である親に伝えていくか、あるいは子どもの権利委員会も親子関係の中で子どもの聞く権利は家庭での実施も大事と書いているので、そういった乳幼児期の子どものこともどこかで少し書き込めると良いと思った。

安部会長：石巻の子どもセンターらいつは、子どもの権利を基盤とした児童館だが、らいつはまさに今おっしゃったようなことをやっていて、乳幼児親子がやって来て「第一子で、どんなふうに関わっていくのか分からない」となったときに、子どもの権利の視点から子どもと関わるのはどういうことなのか、児童厚生員が自分の言葉で説明していく。「子どもが泣いているのはママが嫌いなわけではなくメッセージを伝えようとしてるんだよ」というところから始まって、乳幼児期からの子どもの参加を考えている。共通理念に組み込んでもらえると良いかと思う。

10 ページの③地域の居場所全体の質の向上に向けた知識やスキルの共有とあるが、地域の居場所全体の質の向上をするときに、知識とかスキルの共有だけでできるのか？予算は何もないのか？行政からの支援について何も書かなくて良いのか？

事務局：今の段階では具体的な取組みが、示せる部分で言うと、児童館の方でコーディネートという人材をプラスで確保して、予算をつけて進めていくことを入れている。それ以外の例えば支援的な要素は、今の現段階ではまだ入れてないというのと、具体的にまだ明確にイメージできないっていうところが正直なところ。

安部会長：一つは民間の居場所に対する予算的な補助というのは必要かと思っている。もう一つ、児童館行政、放課後行政で、あまりに少ない人数でやっていると思うのでバックアップや人員を増やすとか、脆弱な体制でたくさん子どもたち見れるのかというのはずっと疑問なので、そのあたりも含めて入れ込みたい。

三瓶委員：まずよくあるのは、事業に関わる人件費は補助が出たり考えられる方法は今もあったりするが、スキ

ルアップのための研修を受けたり、勉強したり、交流したり、下手すると区が開く意見交換会の時間みたいなものも出ないので全部持ち出しになる。実際必要であるとして書いてあるが、それにはお金が出ないというのは、お金が出るという確約はできなくても、バックアップをしていく必要があるみたいな部分があると嬉しい。

児童館の役割について、たくさんある。どれもあつたら良いと思うし、昔は児童館がやってきたことも書いてあって、削ぎ落とされてしまったものを元に戻すみたいな感覚があるが、今の人たち全員にやれと言ったらみんなどんどん具合が悪くなっていくと思う。辛くなっちゃう人も出てきているのかなと思っているので、そういうサポートをしていく必要があるという文言が入ると安心できると思う。

安部会長：民間の居場所のスキルアップができるようバックアップほしいということ、児童館も機能強化をしていくにあたって個人の努力にするのではなくサポートをしてほしいということ。

加藤副会長：先ほどの質の向上について、人・モノ・カネ・情報みたいなことがきつと大事になってくると思うので、特にその中でも世田谷区としてお金の面や公的な社会資源を活用していくことを通して、民間団体さんも含めた形で支援していくことはきつとできるのではないかと思う。幅広く書いていくと良いのではないかと思った。

神林委員：一つ目は共通理念のところ、12条の意見表明権についてそこまで書かれていなかったなと思った。居場所運営の視点では一番上にあるが、子どもの視点の方にも「思ったことや感じたことをいつでも伝えることができる」みたいなものが一つあると同時に、居場所運営の視点から、子どもがもし見たときに「子どもの声を聴き、子どもと共に居場所を作ることを目指す」は、大人からすると普通にすんなり通るが、子どもからすると「いや子どもの声聞いてねーし」という話がすぐ出ると思う。子どもたちが意見を言いやすい環境作りのような子どもが分かってくれるような言葉遣いで、「子どもの声を聴き」もすべての大人がたぶん聴いているつもりだと思うが、子どもたちが言いたくなるような聴き方や、子どもたちが言いやすい場を作りみたいなものがまず頭にあった上で共に居場所を作ることを目指すみたいにしたほうが良いのかと思った。

二つ目は、予算の話も出ていたが、それと全く同じようなものがおそらく⑤でも必要になってくると感じた。おそらくゼロベースに近いと想像するが、これからどうするんだろうっていう風に難しいところだと思う。しかも子どもの居場所の見守りネットワークで民間の方々の評価はどうするのか、国の動向を注視しながら取組んでいくことが必要でなので、ここが民間だけではおそらく多分難しいと思う。これも多分、おそらく行政と共に話し合っていきながら作っていくことが書かれると良いと思う。僕たちも行政もこれからだと思うので、これから取組んでいくために必要であるだけではなく、話し合っていく必要があるみたいなことをもう少し一歩踏み込んでも良いのかと思った。

事務局：⑤に関して、実は書きにくい部分があった。国の居場所づくり指針が閣議決定されて、その中でも評価に関しては先送りになっている部分があった。我々も地震があり、居場所づくりで世田谷区の実情に即した提言がありという流れの中で、評価軸は我々も必要だと思っている。ただ、今回のこの場では、評価軸を決めていくことは多分できないと思っていたので、来年度以降もこういう場は継続していく必要があると思っている。その中で実際に児童館にコーディネーターを配置する取組みをやっていくところでもご意見をいただきたいし、今回こういうのを作ってみて、子ども計画にも入れて、これが地域にどのように浸透しているのかということを議論しながら、評価軸も検討してみんなで共通で作ってみようと思える場が必要なのかと感じている。この場を今年度限りのものではなくて継続的な話し合う場を残しながら、検討していきたい内容と思っている。

安部会長：評価に関しては、国の方で詳しく議論できていない。これからやっていくとしたら、おそらく民間の居場所も入ってくるわけなので、自己評価と子どもの声を取り入れた評価が軸になってくると思う。そのときに「ここにいると自分らしく過ごせる」みたいな子どもの声がとても大事で、何人が来てい

るのかみたいな量の評価ではないだろうとは考えている。次回も検討会に持ち込みたい。

11～12 ページでお気づきの点があれば教えてほしい。

神林委員：難しいだろうと思いつながら、10 ページには④が入っている。災害時における子どもの居場所の確保について、全体という意味では児童館も含まれていると思うが、児童館の役割はおそらくこれ以上に求められることがあるだろうと思う。今能登にずっと行っているが、おそらく教育セクターで学校が避難所運営して、行政部局では防災系のところが関わってくるのがほとんどだと思う。ただ実際、公設公営で児童館やってる以上、おそらく確実に動くのは児童館職員だと思う。明らかに動くだろう人間が児童館職員だとすると、災害が起きたときに児童館ならではの動きが絶対あると思っている。このリアルな話の部分は、やはり児童館の役割に書ける範囲で書かないとおそらく何もできないのではと思うと心配している。

清水委員：今の世田谷区の災害対策の中では、私たち児童館職員も避難所運営といったところの参集場所が指定されている。現状、災害が起きて子どもたちのために一日でも一刻でも早く児童館機能を回復させて、遊びが必要な子どもたちが遊びに来られるような状況に戻さないといけないという大きな裏付けがない。今、災害が起きて必要だと思った私たちがそれを勝手にやると、指定された参集場所には行かないし、この非常時に何をしてるんだという批判にさらされながら、それをやらないといけないことになるので、こういった検討会の中でぜひ取り上げていただいて、子どもたちのためにそういう仕事ができるような議論を巻き起こすきっかけ作りの一つとして、背中を押していただけたらと思う。

事務局：予算の話もそうだが、この報告書は提言になる。検討会でこういうことが必要なんじゃないかという提言をいただくことになるので、逆に書き込んでいただくのは、私は必要なんじゃないかと思っている。検討会の事務局としての立場で書かせていただいていることを考えると、ここで出た意見はそのまましっかり提言内容として反映すべきことだということを前提に話すと、清水委員の通り現状では児童館職員だからとか、児童厚生員だからとかということは関係なく、普通に拠点隊という形で避難所運営に入る形になっている。今回の検討会で議論している中で、災害時の子どもの居場所がクローズアップされていることは災害対策課にも共有している。今回の能登の取組みで子どもの居場所を早期に作らなければいけないとヤフーニュースにも出ていて、結構クローズアップされていると思う。これまでの3.11 や阪神淡路のときは、児童館職員がボランティアとしてチームを組んで行ったこともある。ただ、ボランティアで行っているがために、区としての実績が残っていない。それを変えないといけないというところで、協議に入っているところなので、今回この提言の中にそういったものを入れて、意見としてまとめていただいて、その提言内容をもとに災害対策課と協議をして何らかの措置をとっていくことに繋げていくことになるのではないかと思います。確約できる話ではないが、そういったところを災害対策課と協議する段取りを作っている状況。

安部会長：今のことに関して、一つ目が児童館職員を参集から外していただきたい。なぜならば、児童館で開いている時間中に被災をした場合、まず目の前の子どもを見なければいけないので現実的ではないだろうと思う。二つ目は、BCP を作っていただきたい。清水委員から機能回復とあったが、児童館独自のBCP が本来必要なので作っていただきたい。三つ目が備蓄。一般的な備蓄の中には、子どもが遊ぶための道具が入っていないので、遊びの専門性の観点から備蓄を考えていただきたい。四つ目が災害時の居場所について、能登半島地震では多くのエリアがまだ断水していて、学校を再開したが給食を出せない状況。簡易給食で下校となっている。そうすると子どもたちの放課後が非常に長い時間になっていて、学校以外の居場所が必要になってくる。誰が受け止めるのかとなったときに、やっぱり児童館を中心に動けるということは非常に重要で、例えば通常の避難所にはキッズスペースがあるが、子どもが遊ぶ場はあまり想定されていない。二次避難をしたとしても、二次避難先のホテルにも子どもの遊び場は通常ない。そういうときに、遊びの専門家の立場から、どんな場所が遊びに適していて、

どういう場が必要なかを助言したり、避難所の運営の時点で遊び場を設定したり児童厚生員がやるべきことはたくさんあるので、それを書き込んでいただけたらと思う。

奥村委員：災害時の子どもの居場所について、以前出してもらったボールで遊べる公園が少なかったが、自転車で子どもとウロウロすると大きいマンションが建ちそうな大きい広い土地が出てくる。でも、ここに建ったら、小学校がパンパンだよっていう場所にマンションが建っちゃったりするので、もう受け入れられないぐらいの子どもがいる学区にマンションが建っちゃうっていうのも問題だと思っていて、そこは区で何とかできないのか？そこをボールで遊べる広場にしてもらって、災害時に駆け込める建物を建ててもらったら良いんじゃないかなと思うが、そういう予算はつきますか？

事務局：街づくりという観点での話だと思うが、災害に強い街づくりをしないといけないし、安心安全な街づくりをするというのは世田谷区の基本方針としても掲げているので、そういう観点でのご意見として可能性があるかと思うが、例えば民間の土地をそういう形で解放するであるとか、区としてそれを購入するであるとかということは、財源や目的でいうと、いろいろなキャップが閉まる部分はどうしても否めない事実としてあるのかと思う。これもある意味提言として必要なんじゃないかとか、例えばボール遊びをするところが少ないことは課題だと思うし、子どもの声でも出てきていると思うので、そういう観点でご意見としていただくというのは、ありだと思っている。ただ、それに対してここに書いてあるから、それができるかっていうことイコールにはどうしてもなりにくい部分では、かなり大きなお金を動かす話になってくることであるが故の難しさはあると思う。

安部会長：今のご意見を提言の本文に入れるのは難しいと思うが、コラムとしては書けると思う。コラムとして書くことで意味がある気がする。地域に住んでいる人間として不安を感じている。ボール遊びのことも、災害時にも適用できる土地なのではないかというのは大事な視点なので、お子さんと一緒に自転車に乗りながら気づいたと書いてもらえる良いかと思う。

奥村委員：児童館がやらないといけないことがたくさん書いてあって、さっき人が足りないとおっしゃっていて、コーディネーターを入れるかもしれない。それは児童館に権限があるのか？何人ほしいとか、こんな人が欲しいとか。コーディネーターにしても、参集にしても、住んでいる場所やそのときに来ている子どもの数で、児童館は個別性が高いので、全部の児童館でこうするのではなくて、児童館に権限があると良い。コーディネーターの人数やこんな人が欲しいとか、家庭訪問が必要な子どもがいるが職員がやると問題があるからコーディネーターでそういう人を呼んでほしいという権限が各児童館にあると良いのかなという気がする。

事務局：今のコーディネーターの話は、子育て支援コーディネーターとかのコーディネーターの話が近しいのかと思うが、児童館でコーディネーターという形で考えているのは、あくまで居場所づくりをいかに上手く連携させていくのかということであるとか、子どもに対して居場所があるということを正確に伝えていくだとか、一緒に行くであるとかということのコーディネーターの役割で、児童館に配置ができないかと進めているもの。いわゆる人の権限は当然、児童課長が持っているが、災害時は区長を筆頭とする組織ができあがってみたいという形で緊急態勢になるので、全くの児童館の人材に対しての管理権限が児童課長にあるとか、そういうレベルではなくなってしまう。ただ、避難所運営の職員として配置するかしないかであるとか、一部職員は外して参集ではなく児童館に行って子供の居場所を開設するとかという全体の防災計画の中で位置づけを変えることで、最初から決めて、そういう体制で動くという形にする。その時々によって柔軟に指示してということは、非常時になればなるほど難しくなってくるので、事前にそういう計画を立てる作業が必要になってくるかと思う。

下村委員：たてつけの問題なのかもしれないが、提言の（１）は全ての拠点がある程度、理念に基づいて子どもの権利を保障していく。（２）はその中でも児童館が中核施設として特にやる。（１）のこともやらなれないといけないし、さらに（２）をやるというたてつけになっているのだろうが、その部分が読んだ

ときに分かりづらいところがある。(1)で書かれているのであれば(2)には書かなくて良いのか、もしくは両方書いた方が良いのか整理できると、例えば児童館職員の行動規範は、そのレベルで書くことなのか。レベルが違うなという気持ちがして、せっかく提言なので、読んだ人がわかることが大事だと思うので、たてつけを少し工夫されると良いかと思う。

安部会長：具体的に考えると、①と②を残すか。でも、災害時はやっぱり入れた方が良いのではないか。

清水委員：たたき台で示されている児童館の役割の中では、②と③をいかに今後仕事の中で具体的にしていけるかというところが大きいと思っている。②については12ページに入ったところに、児童館がより多くの子どもにとっての場所となるようにということが、権利の議論の中でなぜこれが大切なのかということをもう少しきちんとしていかないといけない。私たちの仕事の普段の認識の中では、たくさんの子どもが児童館に来ることの一番の大事なところは、育ちの中でやっぱり壁にぶつかったり、何か困りごとを抱えてしまったりしたときに、児童館という場所を思い出してそこを頼ってみようかなと、または顔を出してみようかなと思いついてもらえるような関係づくりをしたい。そのためには、たくさんの子どもが自分にとっての居場所の一つだと思っていてくれないといけない。児童館職員もそれを理解して、遊びや居場所の魅力をあげていくのは、そういうことのためにやるというふうにならなくてずっとやってきている。居場所として選んでくれる子どもたちを少しでも増やすためだったら、いろいろなことをやっていこうというのが当然ある。人員の問題や時間の問題も大きなことなので、そう簡単にはいかないかもしれないが、根底にはそういうスピリッツがあると思っている。

続けて③について、中段に子どもの声を児童館運営に反映するところで、基本理念でもいろいろ議論していただいたところだが、児童館は大人が用意した遊び場ではなくてもそもそも子どもたちのものだろうという覚悟がないと、こういう児童館運営はなかなかできないと思っている。それは子どもたちに責任を丸投げするという意味ではなく、一緒に考えてどうやってこの児童館をどんな場所にしていくかというところと一緒に進んでいかないと、子どもたちにとっても大切な場所にはおそらくならないだろう。それをゆっくりでも、積み重ねていけるのが公の施設である児童館の強さでもあるので、児童館運営に反映するというのはそういうことなんだというところまできちんと踏み込んでいきたいと感じている。③はぜひ何らかの形で残してほしい。

安部会長：清水委員がおっしゃったことは、清水委員が言葉で書いた方が良い気がするので、それを事務局にお伝えいただければと思った。

下村委員：先程の件ですけれども、児童館の役割を中核として児童館がこうあるべきというものと、それから児童館そのものがさらにきちんとかういうところをやることによって、中核の拠点になっていけるみたいなところの書き方で、例えば児童館の役割を二つに整理して書かれたらどうか？

尾崎委員：(2)①イ)は今もやってもらっている。地域の中で子ども食堂も児童館にいろいろなことを聞きに行っているが、さらに定期的な居場所を訪問するという両方なことが入っているので、今後強化していくことと、現在やっていることをわかりやすくしていくと、児童館職員もこれを読んだときに、これからこういう動きをしないといけないと分かってくるのではないかと思った。少し整理をすればすぐにできるかと思っている。

加藤副会長：今まで児童館はこういう役割を果たしてきた。でもこういう課題が新たに浮上してきたので、児童館としてこういう働きをこれから強化していきたい。そしてそのためにこういうことが大事になってくる。その「こういうことが大事になってくる」というところに、行動規範とか指針とか行政のバックアップとかがあるのかと思うので、そう書いていくと良いのかと思った。

安部会長：流れとしては加藤副会長のおっしゃった流れで良いと思う。

神林委員：11ページ①イ)について、一つが地域・地区の子どもの居場所のサポートは、エピソードベースで言うと今僕が関わっている児童館で、例えば何か手伝ってくれないかなとか、こういうのないかなと地

域の側にむしろ求めてくれる。この書き方だとどうしても上からというか、児童館側からとにかく何かを出すということばかりが書いてあるので、頼り合うということが本来①イ)の部分だと思う。サポートというよりは、イメージは支え合うとか、サポートし合うことをやることだと思う。一方的ではないことが見える方がよい。

おそらく3行目の定期的な訪問活動は、検討しているコーディネーター的な部分があるからこそ、これをあえて入れたのかと思いながら見てみた。大変だろうなと思っている。本当に定期的な訪問活動できるのって言うところだと、結構しんどいだろうなと思っている。ただ、あったら素敵だなと思う意味では、別にこのままの文言でも良いが、訪問してどうするのみたいなところまでがもう一步ないと、訪問するだけに見える。関係強化を図るといふか、仲良くなるって言うことだよなというマイルドな言葉づかいだったら良い。

イ)の下から2行目は直していただきたいと思うが、児童館の持つ多様な遊びのプログラムを提供するのではなくて、児童館職員の存在そのものがそもそも素敵なので、遊びのプログラムではなく児童館職員という人の派遣の部分と、その方々が持つ子どもたちの遊びを通じた関わり方のスキルを提供する。プログラムではない方がよいのかと思った。

加藤副会長：災害時の役割はとても大事だと思う。被災すると子どもも気を遣っていろいろな気持ちを溜め込んで、どうしても子どもの気持ちや思いは後回しにされてしまう。児童館職員の役割として、子どもの気持ちを尊重しながら、常に子どもの最善の利益の視点から動き考えることが、児童館の役割としてとても大事だと書き込むと良いのかと思う。

先ほどコラムということで、遊びのコラムというのが出てきているが、この報告書の中でもう一つ、大事なキーワードとしては「子どもの声」がある。「声」の使い方は多様で、英語に訳すと voice になってしまうが、多分ここではもっと多様な意味で使われていると思う。子どもの意見という表現の仕方もあるし、でも意見はまとまった意見ではなくて子どもの表情や仕草、乳幼児の子どもの気持ちを汲み取っていくことも、声や意見だと言われている。「子どもの声って何？」みたいな疑問が出てくる可能性もありますので、宿題は多くなるが子どもの声のコラムも書いていくいろいろな子どもの声があるということで、そういった声のコラムも入れても良いのかと思った。

安部会長：とても良いご提案だと思う。遊びでコラム書く人、子どもの声でコラムを書く人、一人が二つ書いても良いと思う。

事務局：次回に間に合うようにA4一枚の中に2、3人分ぐらいボリュームでお願いしたい。

安部会長：400字から500字ぐらいで皆さん遊びもしくは子どもの声に関わるところで、災害も入れていただいで大丈夫なので、コラムを書いていただければと思う。普段接している子どもの声も入れながら書いていただくと大変ありがたい。2月中に事務局に送ってほしい。

その他にお気づきの点があれば教えてほしい。

奥村委員：家庭は第一の居場所なので、この中には入っていない。四角の共通理念のところで「そもそも子どもが権利を知っているか」と言ったところ、児童館や大人が教えて話すことができればと思うが、そもそも家庭の親が、私たち大人のほとんどが権利を保障されずに育ってる人もいると思う。条件付きのケアをやらないと愛してあげないみたいな、教育虐待も宿題やらないと勉強できないとご飯あげないじゃないが、生まれたときから当たり前だと思っている家庭が権利を保障されない環境で育った子どももいると思うし、大人も親もそういうものだと思って育ってきた親がたくさんいる。そこに対して何かあったときに繋ぐ場合、児童館に乳幼児期は親も来るので、そこで私も行っていたが、例えば言葉の早い子遅い子がいて、言葉が遅いと子どもの前でずっと愚痴を親が言っていて、やっと話したらてにをは間違っていてみたいなことがあった。多分、それも権利侵害に入ってくるのか虐待なのか？ただ、そんなこと当たり前だと思ってるし、注意もできないし、そういうことがあって、どうにか子

どもの大きな居場所となる家庭に対して、権利を子どもだけが知っても親は動くのか？感度の高い人は動くが、逆切れしちゃったり追いつめられたりだと思う。

安部会長：先ほどおっしゃっていただいたと思うが、子どもの側に権利があると伝えるとともに、大人の側では親にもということ、それを居場所運営の視点からのところに項目として入れたらどうか。それぞれの居場所が子どもの権利を保障する前に、まず子どもの権利を知らないといけない。それとともに親にも伝えた方が良いのではないかということなので、子どもの権利の居場所の中で、そこに来る親にもできるだけ伝えるようにすることを入れたらどうか。子ども・子育て会議の委員でもあるので、こちらで発言した方が良い。

下村委員：児童館の役割で③子どもの声を反映する取組みの強化とあるが、日常的にやっていると思うが、やっぱり声にならない声みたいところで、意見形成支援をしっかりと書いたほうが良いと思う。

安部会長：アップスではどんなことをやっているのか？

下村委員：意見表明の仕組みは作って提示して、きちんと反応していくという積み重ねが、意見を出して良いんだという気持ちになる。それ以外のこんなことしてみたいと思っていてもモヤモヤしているというのは、日常の対話の中でやっている。児童館でも多くやっていると思うが、せっかくだから可視化できれば。

安部会長：意見を出しやすくするような仕組みは何があるのか？

下村委員：子どもの運営委員会を持って毎月運営に対していろいろな意見を言える。それから、アップスへの声を書く匿名性のあるものやっていて、それにいっぱい書いてくれるので返事を必ずなるべく書く。やってみたいことに対しては、お金がかかることもあるのでお金を助成する仕組みを作っている。

清水委員：各児童館でいろいろな取組みがある。まだ足並みを揃えてとか、必ずこれやりましょうというふうには、仕組みが出来ていない。意見箱を置いている児童館もある。下村委員のお話の中にあつたように、日常の活動や対話の中で子どもたちのシグナルを拾っていくのと同じように、ヒントになるような投げかけと、そこから生まれてきたものをスルーしないで丁寧に一緒に考えていくことの繰り返しでやっている。ただ、意見や声を聴かないといけないと意識が強くと出過ぎると、子どもたちが大人に気を遣って意見を作ってしまうので気をつけながら戒めてやっている。本当にどうしたいって聴いたときに本音が引き出せてるのか、こちらが聞きたいと思っているようなことを気遣って言ってくれてるのかも分からなくなるようなこともあって、今の子どもたちの大人を気にしすぎて自分が本当に何したいのか分からなくなるような状態と同じようなことが児童館で起きないように、難しいと思いながらやっている。

安部会長：下村委員がおっしゃったことがそこに多分参考になるのかと思う。というのは、一つ一つの支援行為においては、聴きすぎかなとか誘導しているかなというのがあろうと思うが、それをできるだけフラットにするための仕組みがあると思うので、具体的な仕組みを書き込んだ方が良いでしょうと思う。

奥村委員：先ほどから「対話」が出てきて、私も対話は今の時代大事だと思っているので、「子どもの声を聴く」は残し、「対話」は入れてほしいと思う。

安部会長：具体的にどこに入れたら良いか？

奥村委員：居場所運営の視点に「子どもの声を聴き、対話を大切にし」のところ。子どもも対話は好きだと思う。

安部会長：聴きっぱなしにするのではなく、すべて丸のみするのではなく、対話をして積み重ねていく。

奥村委員：大人だから何でも良いわけでは勿論なくて、皆さんが気を遣ってくれるが対話しようということ。

神林委員：12 ページ③6 行目「世田谷区の児童館においても、子どもの声を児童館運営に反映することや、子どもと共に約束事を変えていく」について、約束事以外でもたくさんあるように思った。もう少し具体的なものがいくつかあっても良いと思った。子どもからすると約束してないよみたいな話もおそらくあると思う。大人側が勝手に約束したと思っているケースもあれば、一緒に約束したケースもどちら

もあるので、これだけだと片手落ちになってしまうと思うと、子ども自身も過ごし方や部屋の使い方、一方的な注意看板みたいな張り紙がされるとか、なぜか背景や経緯が書かれないまま、これはだめという話がおそらくあるので、もう少し具体的なものがここに書いてあるとよりイメージがつきやすいのかと思った。

事務局：次回の最終回第5回目は、3月8日（金）10時から区役所本庁舎の第3庁舎3階ブライツホールで開催する。第5回は、本日の議論を踏まえて報告書の案について意見交換を行い、報告書のとりまとめができればと考えている。

本日の検討会で出たコラムは2月中に事務局あてにご提出いただき、事務局でまとめる作業を進める。議事録は、事務局にて作成し、各委員にご確認をお願いする。

以上